

平成 28 年 2 月 9 日 (火)

【照会先】(内線 3139)

保険局国民健康保険課

指導調整官 大村

報道関係者 各位

平成 26 年度国民健康保険(市町村)の財政状況について ＝速報＝

この度、厚生労働省では、全国の市町村が運営する国民健康保険の財政状況(平成 26 年度分)を取りまとめたので公表します。

○ 主なポイント

1. 収支状況

① 収入額 : 14 兆 3,855 億円(前年度比 0.3%(361 億円)増)

② 支出額 : 14 兆 1,466 億円(前年度比 0.4%(603 億円)増)

③ 決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の精算後単年度収支差引額
3,585 億円の赤字(赤字額は前年度から 447 億円増)

2. 被保険者数 : 3,302 万人(前年度から 95 万人減)

3. 国民健康保険料(税)収納率 : 90.95%(前年度差 0.53%ポイント上昇)

平成 26 年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

1. 市町村国保の財政状況(表 1)

(1) 収入

保険料(税)収入(3兆 571 億円)は、対前年度比で 1.6%(507 億円)減となっている。これは、被保険者数が 95 万人減少したことが主な要因であるが、調定額及び収納率が対前年より増加しており、収納率については、0.53%(90.95%)の増加となっている。

前期高齢者交付金(3兆 3,550 億円)は、対前年度比で 0.2%(76 億円)増となっている。

また、経過措置として存続している退職者医療制度における療養給付費交付金(6,139 億円)が対前年度比 16.1%(1,180 億円)減となっている。これは、退職被保険者等の減少(30 万人)が主な要因である。

一般会計繰入金については、保険料軽減を拡大したことから法定分(4,516 億円)については対前年度比 6.9%(292 億円)増加し、法定外分(3,783 億円)については対前年度比 2.9%(112 億円)減となっている。

(2) 支出

保険給付費(9兆 3,585 億円)は、対前年度比で 0.6%(560 億円)増となっている。これは、被保険者数減の影響を一人当たり保険給付費の増加が上回ったことによる。

後期高齢者支援金(1兆 8,098 億円)は、対前年度比で 0.6%(108 億円)減、介護納付金(7,725 億円)は、対前年度比 0.8%(65 億円)減となっている。

(3) 医療給付分及び介護分を合わせた収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は 14 兆 3,855 億円、支出合計は 14 兆 1,466 億円であり、それらの収支差引合計額は 2,389 億円となっている。

単年度収入(13 兆 9,849 億円)から単年度支出(14 兆 59 億円)を控除した単年度収支差引額は 210 億円の赤字であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(96 億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は 113 億円の赤字となっている。

(4) 決算補填等目的の一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額 等

一般会計繰入金(法定外)のうち決算補填等を目的とする 3,472 億円を収入から除いた精算後単年度収支差引額は、3,585 億円の赤字となっており、赤字額は前年度から 447 億円増加し、依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)の内訳は表 1-2 を参照)

なお、基金積立金等は、4,144 億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村） = 速報ベース =

科 目		平成25年度(実績)			平成26年度(見込)			全体の対前年度増減額	全体の対前年度伸び率	
		全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分			
入	単年度収入	保 険 料 (税)	億円 31,078	億円 28,336	億円 2,742	億円 30,571	億円 27,902	億円 2,669	億円 ▲507	% ▲1.6
		国 庫 支 出 金	32,989	29,764	3,225	33,595	30,392	3,202	605	1.8
		療 養 給 付 費 交 付 金	7,319	7,319	-	6,139	6,139	-	▲1,180	▲16.1
		前 期 高 齢 者 交 付 金	33,474	33,474	-	33,550	33,550	-	76	0.2
		都 道 府 県 支 出 金	10,651	9,848	802	11,238	10,412	827	588	5.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,224	4,127	96	4,516	4,409	107	292	6.9
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,895	・	・	3,783	・	・	▲112	▲2.9
		共 同 事 業 交 付 金	15,453	15,453	-	15,993	15,993	-	540	3.5
		直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	1	1	-	0	8.0
		そ の 他	437	・	・	464	・	・	27	6.1
		小 計	139,521	・	・	139,849	・	・	329	0.2
		基 金 繰 入 (取 崩) 金	624	・	・	682	・	・	58	9.3
		(前年度からの)繰越金	3,348	・	・	3,320	・	・	▲28	▲0.8
		市 町 村 債	1	・	・	3	・	・	2	246.2
合 計 (収 入 総 額)	143,494	・	・	143,855	・	・	361	0.3		
出	単年度支出	総 務 費	1,826	・	・	1,855	・	・	29	1.6
		保 険 給 付 費	93,025	93,025	-	93,585	93,585	-	560	0.6
		後 期 高 齢 者 支 援 金	18,206	18,206	-	18,098	18,098	-	▲108	▲0.6
		前 期 高 齢 者 納 付 金	19	19	-	14	14	-	▲4	▲23.6
		老 人 保 健 拠 出 金	1	1	-	2	2	-	1	111.3
		介 護 納 付 金	7,790	-	7,790	7,725	-	7,725	▲65	▲0.8
		保 健 事 業 費	1,041	1,041	-	1,089	1,089	-	48	4.6
		共 同 事 業 拠 出 金	15,436	15,436	-	15,978	15,978	-	542	3.5
		直 診 勘 定 繰 出 金	48	48	-	71	71	-	23	47.6
		そ の 他	1,923	1,913	10	1,642	1,636	7	▲281	▲14.6
		小 計	139,315	・	・	140,059	・	・	744	0.5
		基 金 積 立 金	545	・	・	455	・	・	▲90	▲16.5
		前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	984	・	・	932	・	・	▲52	▲5.2
		公 債 費	18	・	・	19	・	・	1	3.9
合 計 (支 出 総 額)	140,863	・	・	141,466	・	・	603	0.4		
単年度収支差引額 (A)		206			▲210			▲415		
収支差引合計額(収入総額-支出総額)		2,631			2,389			▲242		
国庫支出金精算額等 (B)		199			96			▲103		
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)		405			▲113			▲518		
決算補填のための一般会計繰入金 (C)		3,544			3,472			▲72		
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の 精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)		▲3,139			▲3,585			▲447		
基 金 積 立 金 等		4,270			4,144			▲126		

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成25年度の精算は平成27年度に、平成26年度の精算は平成28年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の療養給付費負担金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\text{＊純資産} = (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債})$$

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、医療給付分の精算後単年度収支差引額は平成26年度で814億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、
②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。

(注8) 上記の①については、決算補填目的のものと、保険者の政策によるものに分類される。

決算補填のための一般会計繰入金から、保険者の政策によるものを除いた場合の精算後単年度収支差引額は、2,082億円の赤字となる。

表1-2

平成26年度 一般会計繰入金（法定外）の内訳

項目	決算補填目的のもの							保険者の政策によるもの					決算補填等目的分計	
	単年度の決算補填のため	累積赤字補填のため	医療費の増加	後期高齢者支援金	公債費、借入金利息	高額療養費貸付金		保険料(税)の負担緩和を図るため	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独の保険料(税)の軽減額	地方独自事業の医療給付費波及増等	任意給付費に充てるため		
金額	1,547	146	243	31	3	0	1,969	944	179	42	325	14	1,503	3,472
割合	40.9%	3.9%	6.4%	0.8%	0.1%	0.0%	52.0%	24.9%	4.7%	1.1%	8.6%	0.4%	39.7%	91.8%

項目	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金)等	基金積立	返済金	その他	決算補填等以外の目的分計
金額	133	5	0	16	9	148	311
割合	3.5%	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%	3.9%	8.2%

一般会計繰入金(法定外)計	3,783
	100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

(5) 赤字保険者の割合 (表2)

単年度収支差でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は 56.4%(1716 保険者中 967 保険者)で、前年度から3.7%(62 保険者)増加し、赤字額も赤字保険者の合計で863 億円となり、前年度から 104 億円増加した。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者総数	単年度収支差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
			割合			割合			保険者	金額	保険者	金額
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
22	1,723	293	820	47.6	1,239	903	52.4	▲ 946	373	▲ 337	530	▲ 609
23	1,717	1,020	918	53.5	1,617	799	46.5	▲ 596	325	▲ 209	474	▲ 387
24	1,717	574	898	52.3	1,202	819	47.7	▲ 628	369	▲ 296	450	▲ 332
25	1,717	206	812	47.3	965	905	52.7	▲ 759	419	▲ 299	486	▲ 460
26	1,716	▲ 210	749	43.6	655	967	56.4	▲ 865	398	▲ 324	569	▲ 541

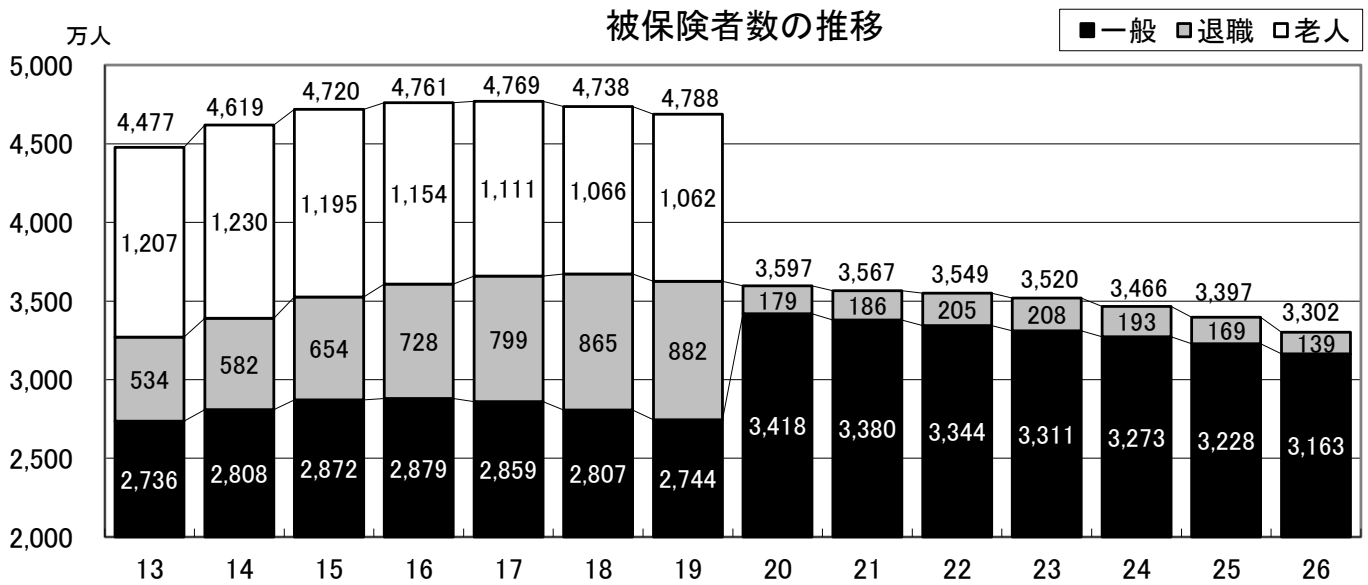
注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注3) 平成26年度は速報値である。

2. 被保険者数 (図 1)

被保険者数は、退職被保険者等(図 1 の退職)は対前年度比で 30 万人減少して 139 万人となり、その他の者(図 1 の一般)については、65 万人減少して 3,228 万人から 3,163 万人となり、合計では、前年度より 95 万人減少して 3,302 万人となっている。



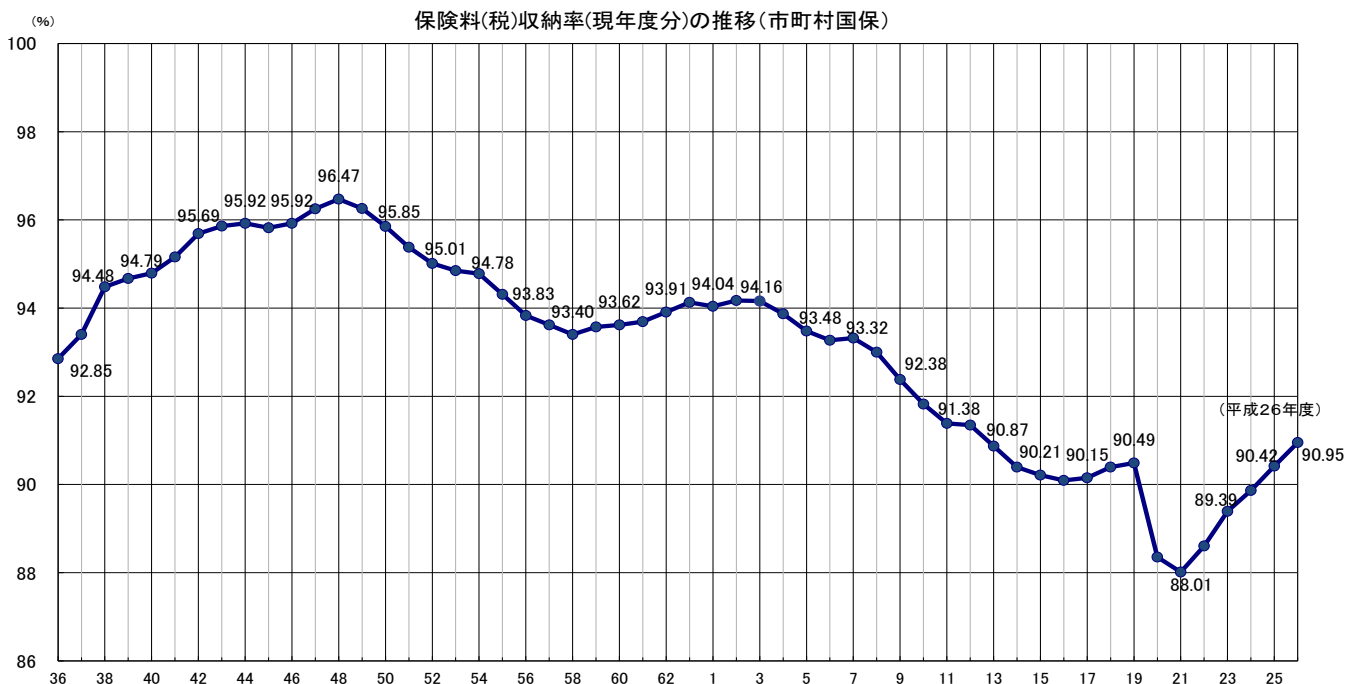
(注1) 被保険者数は年度末現在である。また、端数の関係上、積み上げ数字がずれることがある。

(注2) 平成 26 年度は速報値である。

3. 保険料(税)の収納状況

(1) 保険料(税)の収納率 (図 2)

保険料(税)の収納率(現年度分)は、全国平均で前年度より 0.53%ポイント上昇し、90.95%となった。



(注) 平成 26 年度は速報値である。

(2) 保険者規模別保険料（税）収納率（表3）（図3）

収納率を保険者規模別にみると、統計をとっている全ての規模別で上昇している。市部平均は0.56%ポイント、町村部平均は0.35%ポイント上昇している。

表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

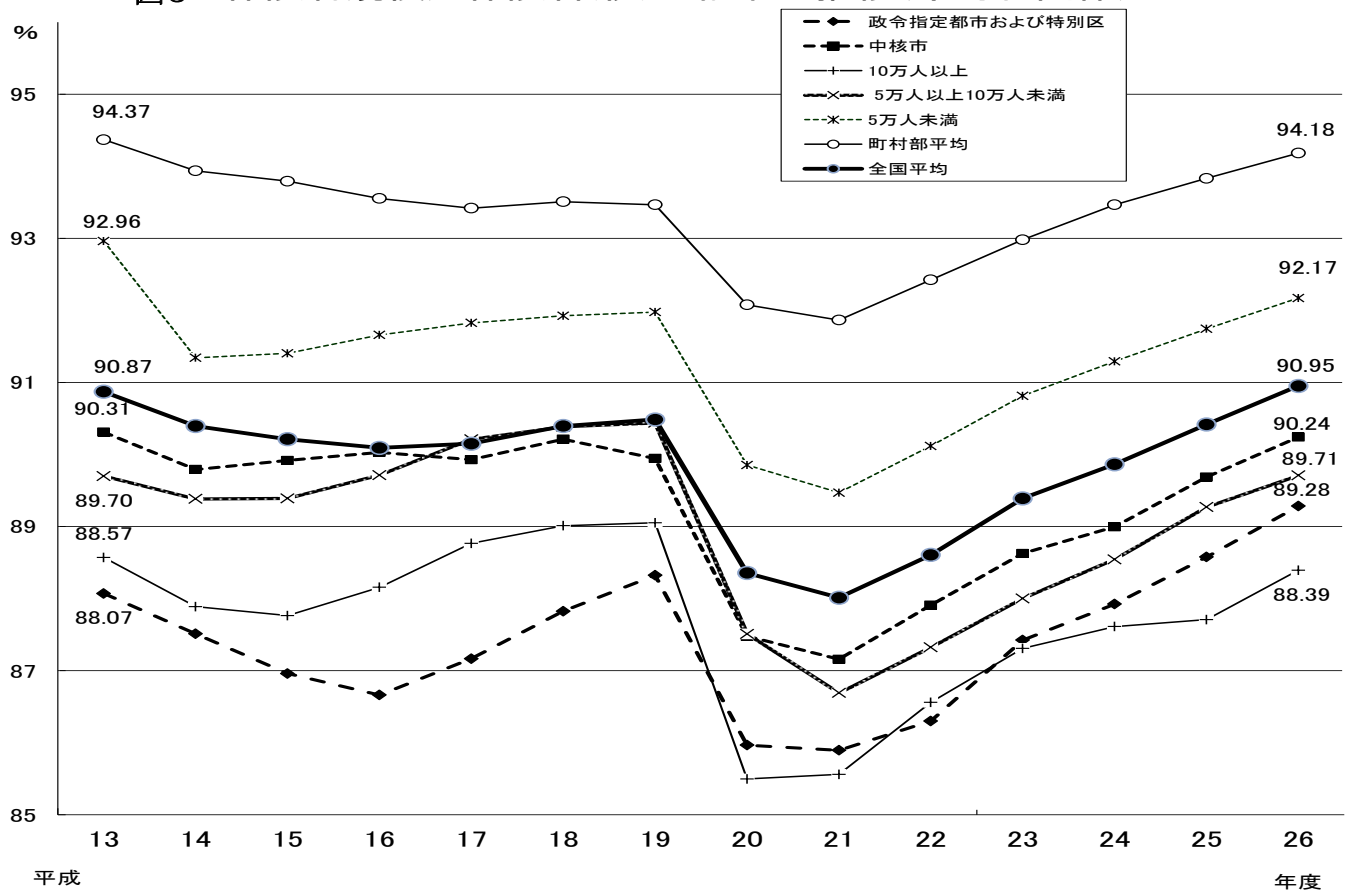
年度	全国平均		市部平均		政令都市 及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成22	88.61	0.59	88.19	0.60	86.30	0.41	87.91	0.75	86.56	1.00	87.32	0.63	90.12	0.65	92.42	0.56
23	89.39	0.78	89.01	0.82	87.42	1.12	88.63	0.72	87.31	0.75	88.00	0.68	90.81	0.70	92.98	0.56
24	89.86	0.47	89.49	0.48	87.92	0.50	89.00	0.37	87.61	0.30	88.54	0.54	91.29	0.48	93.47	0.49
25	90.42	0.55	90.06	0.57	88.58	0.65	89.69	0.69	87.71	0.10	89.27	0.73	91.74	0.45	93.83	0.37
26	90.95	0.53	90.62	0.56	89.28	0.71	90.24	0.55	88.39	0.69	89.71	0.44	92.17	0.43	94.18	0.35

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

注3) 平成26年度は速報値である。

図3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)



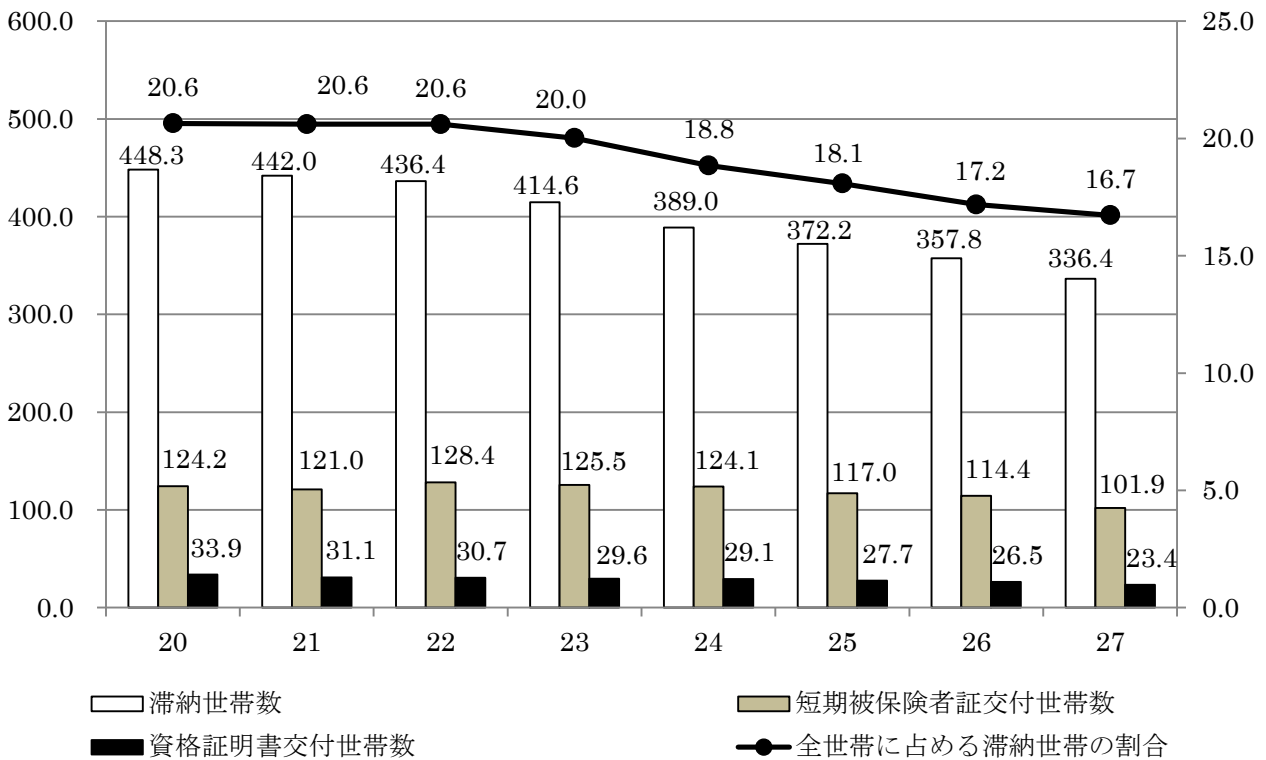
(注) 平成26年度は速報値である。

(3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図4）

平成27年6月1日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数は、前年より21万世帯減少して336.4万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.5%ポイント減って16.7%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は101.9万世帯、資格証明書交付世帯は23.4万世帯といずれも減少した。

（万世帯） 図4 保険料（税）の滞納世帯数等の推移 (%)



（出所）保険局国民健康保険課調べ
 注1）各年6月1日現在の状況。
 注2）平成27年は速報値である。

(参考1)

(1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

(各年度末現在)

	世帯数		被保険者数		一般被保険者		退職被保険者等	
	世帯数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率
年度	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%
22	2,037	0.2	3,549	▲ 0.5	3,344	▲ 1.1	205	9.9
23	2,036	▲ 0.1	3,520	▲ 0.8	3,311	▲ 1.0	208	1.7
24	2,025	▲ 0.5	3,466	▲ 1.5	3,273	▲ 1.2	193	▲ 7.4
25	2,010	▲ 0.7	3,397	▲ 2.0	3,228	▲ 1.4	169	▲ 12.4
26	1,981	▲ 1.4	3,302	▲ 2.8	3,163	▲ 2.0	139	▲ 17.6

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 平成26年度は速報値である。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税)調定額及び保険料(税)収納状況の推移(市町村)

年度	保険料(税)調定額(現年度分)				保険料(税)収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収額	居所不明 者分額 [再掲]	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
円	%	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	
22	154,872	▲ 3.3	88,578	▲ 2.6	31,755	28,118	24	3	3,633	21	88.61	0.59
23	155,688	0.5	89,666	1.2	31,937	28,531	26	3	3,403	19	89.39	0.78
24	156,322	0.4	90,882	1.4	31,944	28,691	28	3	3,251	18	89.86	0.47
25	158,464	1.4	93,175	2.5	32,190	29,090	28	5	3,095	16	90.42	0.55
26	156,508	▲ 1.2	93,203	0.0	31,442	28,584	30	3	2,855	14	90.95	0.53

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 調定額は、介護納付金及び後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成26年度は速報値である。

(3) 所得の推移(市町村)

年度	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
万円	%	万円	%	
22	117.0	▲ 9.4	67.5	▲ 9.2
23	113.8	▲ 2.7	66.3	▲ 1.8
24	113.9	0.1	66.9	0.9
25	112.1	▲ 1.6	66.3	▲ 0.9
26	116.6	4.0	69.5	4.8

(注1) 「国民健康保険実態調査」(世帯票)

によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

(注3) 平成26年度は速報値である。

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

年度	金額	伸び率
	円	%
22	245,525	3.8
23	254,251	3.6
24	261,426	2.8
25	268,537	2.7
26	276,737	3.1

(注1) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

(注2) 平成26年度は速報値である。

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減率		収納率	対前年度 増▲減率
	%	%		%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—	昭和63年度(1988)	94.13	0.22
昭和37年度(1962)	93.40	0.55	平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
昭和38年度(1963)	94.48	1.08	平成2年度(1990)	94.17	0.13
昭和39年度(1964)	94.67	0.19	平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
昭和40年度(1965)	94.79	0.12	平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
昭和41年度(1966)	95.16	0.37	平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
昭和42年度(1967)	95.69	0.53	平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
昭和43年度(1968)	95.86	0.17	平成7年度(1995)	93.32	0.05
昭和44年度(1969)	95.92	0.06	平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10	平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
昭和46年度(1971)	95.92	0.10	平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
昭和47年度(1972)	96.25	0.33	平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
昭和48年度(1973)	96.47	0.22	平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21	平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41	平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47	平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37	平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16	平成17年度(2005)	90.15	0.06
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07	平成18年度(2006)	90.39	0.24
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47	平成19年度(2007)	90.49	0.09
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48	平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21	平成21年度(2009)	88.01	▲0.34
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22	平成22年度(2010)	88.61	0.59
昭和59年度(1984)	93.57	0.17	平成23年度(2011)	89.39	0.78
昭和60年度(1985)	93.62	0.05	平成24年度(2012)	89.86	0.47
昭和61年度(1986)	93.69	0.07	平成25年度(2013)	90.42	0.55
昭和62年度(1987)	93.91	0.22	平成26年度(2014)	90.95	0.53

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成26年度は速報値である。

保険料(税)収納率の状況【都道府県別】(市町村国保)

		平成25年度		平成26年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	北海道	91.94	22	92.56	19	0.62	9
2	青森県	88.84	42	89.10	45	0.26	40
3	岩手県	92.34	17	92.76	16	0.42	21
4	宮城県	90.19	40	91.01	37	0.82	4
5	秋田県	91.72	25	92.13	26	0.41	24
6	山形県	92.71	12	93.05	13	0.34	33
7	福島県	90.38	38	90.18	40	▲ 0.20	47
8	茨城県	89.44	41	90.02	41	0.57	13
9	栃木県	88.38	46	88.79	46	0.42	22
10	群馬県	90.78	35	91.44	32	0.67	6
11	埼玉県	88.84	43	89.44	42	0.61	11
12	千葉県	88.47	44	89.11	44	0.64	8
13	東京都	86.20	47	86.74	47	0.54	15
14	神奈川県	90.65	36	91.44	31	0.80	5
15	新潟県	93.32	8	93.58	8	0.26	39
16	富山県	94.49	2	94.68	2	0.19	45
17	石川県	92.04	19	92.64	18	0.60	12
18	福井県	91.93	23	92.30	23	0.38	29
19	山梨県	91.00	32	92.13	27	1.12	1
20	長野県	93.69	5	93.98	5	0.29	37
21	岐阜県	92.39	16	92.68	17	0.28	38
22	静岡県	90.65	37	90.98	38	0.33	34
23	愛知県	92.96	9	93.43	9	0.47	20
24	三重県	91.01	31	91.40	33	0.39	27
25	滋賀県	93.73	4	94.08	4	0.35	31
26	京都府	93.52	6	93.75	6	0.23	41
27	大阪府	88.41	45	89.35	43	0.94	2
28	兵庫県	91.55	26	92.46	20	0.91	3
29	奈良県	92.55	14	93.12	10	0.57	14
30	和歌山県	91.97	20	92.37	21	0.41	25
31	鳥取県	91.81	24	92.31	22	0.50	19
32	島根県	94.95	1	95.25	1	0.30	36
33	岡山県	91.01	30	91.40	34	0.38	28
34	広島県	90.21	39	90.82	39	0.61	10
35	山口県	91.95	21	92.15	25	0.20	43
36	徳島県	91.21	29	91.57	30	0.36	30
37	香川県	92.10	18	92.30	24	0.20	44
38	愛媛県	92.91	10	92.93	14	0.02	46
39	高知県	92.51	15	92.92	15	0.41	26
40	福岡県	91.23	28	91.76	29	0.52	17
41	佐賀県	93.74	3	94.38	3	0.64	7
42	長崎県	92.72	11	93.07	12	0.34	32
43	熊本県	90.83	34	91.25	35	0.41	23
44	大分県	92.58	13	93.09	11	0.51	18
45	宮崎県	91.45	27	91.98	28	0.54	16
46	鹿児島県	90.85	33	91.17	36	0.32	35
47	沖縄県	93.49	7	93.72	7	0.23	42
全国		90.42	—	90.95	—	0.53	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成26年度は速報値である。

(参考4)

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保険者	平成25年度		平成26年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	91.17	9	91.77	8	0.60	19
2	仙台市	88.08	15	90.12	12	2.04	2
3	さいたま市	87.89	17	88.88	16	0.99	10
4	千葉市	89.44	12	89.80	13	0.36	32
	特別区(東京23区)	84.49	32	85.00	33	0.50	23
5	千代田区	89.91	11	90.43	11	0.51	22
6	中央区	85.77	26	85.91	29	0.14	39
7	港区	81.99	43	81.79	43	▲ 0.20	42
8	新宿区	82.50	40	83.21	40	0.72	14
9	文京区	87.51	20	88.30	19	0.80	12
10	台東区	83.04	39	83.72	37	0.69	15
11	墨田区	83.36	37	83.78	36	0.42	28
12	江東区	84.85	30	85.47	30	0.62	17
13	品川区	86.17	25	87.19	24	1.02	8
14	目黒区	86.83	23	87.01	25	0.18	38
15	大田区	84.22	33	86.41	28	2.19	1
16	世田谷区	85.13	29	85.32	31	0.19	37
17	渋谷区	82.12	42	82.55	42	0.44	27
18	中野区	85.27	28	85.25	32	▲ 0.02	41
19	杉並区	83.65	36	84.19	34	0.55	21
20	豊島区	83.91	35	84.05	35	0.13	40
21	北区	84.17	34	83.40	38	▲ 0.77	44
22	荒川区	84.52	31	86.51	27	1.98	3
23	板橋区	83.05	38	83.37	39	0.32	34
24	練馬区	87.26	21	88.03	20	0.77	13
25	足立区	81.42	44	81.05	44	▲ 0.37	43
26	葛飾区	82.40	41	82.84	41	0.44	26
27	江戸川区	88.01	16	88.62	18	0.61	18
28	横浜市	91.50	7	92.51	7	1.01	9
29	川崎市	91.53	6	92.96	4	1.43	5
30	相模原市	87.14	22	87.50	23	0.36	31
31	新潟市	91.17	8	91.62	9	0.45	25
32	静岡市	90.56	10	90.85	10	0.29	36
33	浜松市	88.96	13	89.52	14	0.56	20
34	名古屋市	95.55	1	96.04	1	0.49	24
35	京都市	93.06	2	93.40	3	0.33	33
36	大阪市	85.72	27	86.81	26	1.09	6
37	堺市	92.13	4	92.80	5	0.67	16
38	神戸市	91.86	5	93.53	2	1.67	4
39	岡山市	88.70	14	89.09	15	0.39	29
40	広島市	86.74	24	87.61	22	0.87	11
41	北九州市	92.26	3	92.56	6	0.30	35
42	福岡市	87.77	18	88.79	17	1.02	7
43	熊本市	87.54	19	87.92	21	0.38	30
平均	政令指定都市及び特別区	88.58	-	89.28	-	0.71	-
	全 国	90.42	-	90.95	-	0.53	-

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注2) 平成26年度は速報値である。

滞納世帯数等の推移（速報値）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
全世帯数 (A)	21,446,473	21,136,752	20,711,375	20,637,360	20,583,682	20,804,192	20,115,671
滞納世帯数 (B)	4,419,923	4,364,282	4,146,368	3,890,035	3,721,615	3,578,296	3,364,023
割合 (B/A)	20.6%	20.6%	20.0%	18.8%	18.1%	17.2%	16.7%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	1,210,437	1,283,651	1,254,933	1,240,659	1,169,533	1,143,978	1,018,980
割合 (C/A)	5.6%	6.1%	6.1%	6.0%	5.7%	5.5%	5.1%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	310,860	306,584	295,957	291,291	277,039	265,003	234,367
割合 (D/A)	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況。

(注2) 全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

(注3) 平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

(注4) 平成27年は速報値である。

都道府県別滞納世帯数等(速報値)

(平成27年6月1日現在)

		全世帯数	滞納世帯数	短期被保険者証		資格証明書		
				割合	交付世帯	割合	交付世帯	割合
		A	B	B/A	C	C/A	D	D/A
		世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	%
1	北海道	858,204	117,489	13.7	43,672	5.1	12,058	1.4
2	青森県	229,691	43,295	18.8	12,823	5.6	2,860	1.2
3	岩手県	194,392	21,409	11.0	6,949	3.6	210	0.1
4	宮城県	336,787	55,425	16.5	12,492	3.7	1,021	0.3
5	秋田県	156,736	20,220	12.9	7,486	4.8	2,567	1.6
6	山形県	155,622	20,335	13.1	6,837	4.4	781	0.5
7	福島県	298,175	55,814	18.7	10,786	3.6	3,984	1.3
8	茨城県	482,282	88,024	18.3	44,333	9.2	6,491	1.3
9	栃木県	322,573	57,588	17.9	15,885	4.9	9,084	2.8
10	群馬県	317,948	45,567	14.3	17,948	5.6	5,782	1.8
11	埼玉県	1,174,913	227,594	19.4	34,154	2.9	1,700	0.1
12	千葉県	1,028,118	196,829	19.1	75,977	7.4	13,304	1.3
13	東京都	2,454,154	528,073	21.5	78,996	3.2	23,045	0.9
14	神奈川県	1,400,637	267,620	19.1	52,014	3.7	23,166	1.7
15	新潟県	325,555	40,438	12.4	10,676	3.3	2,470	0.8
16	富山県	145,780	15,413	10.6	4,759	3.3	1,852	1.3
17	石川県	163,574	25,002	15.3	8,446	5.2	1,351	0.8
18	福井県	105,128	13,224	12.6	5,231	5.0	1,563	1.5
19	山梨県	136,587	16,932	12.4	7,765	5.7	1,649	1.2
20	長野県	314,851	41,606	13.2	9,803	3.1	459	0.1
21	岐阜県	308,163	40,466	13.1	16,218	5.3	2,512	0.8
22	静岡県	583,832	78,289	13.4	31,143	5.3	6,147	1.1
23	愛知県	1,080,752	157,322	14.6	47,399	4.4	4,990	0.5
24	三重県	268,746	50,484	18.8	8,930	3.3	5,534	2.1
25	滋賀県	186,586	25,061	13.4	10,077	5.4	912	0.5
26	京都府	398,029	46,225	11.6	21,200	5.3	4,857	1.2
27	大阪府	1,456,487	278,110	19.1	95,499	6.6	27,150	1.9
28	兵庫県	837,050	127,684	15.3	38,995	4.7	8,208	1.0
29	奈良県	209,780	20,818	9.9	11,788	5.6	359	0.2
30	和歌山県	175,743	25,393	14.4	8,181	4.7	3,105	1.8
31	鳥取県	83,821	9,548	11.4	4,524	5.4	860	1.0
32	島根県	95,957	8,683	9.0	2,729	2.8	650	0.7
33	岡山県	278,248	51,056	18.3	9,941	3.6	2,881	1.0
34	広島県	408,141	75,694	18.5	31,205	7.6	2,186	0.5
35	山口県	220,434	27,085	12.3	8,961	4.1	4,156	1.9
36	徳島県	109,618	15,183	13.9	7,902	7.2	1,025	0.9
37	香川県	144,973	19,270	13.3	9,243	6.4	2,193	1.5
38	愛媛県	225,731	28,737	12.7	9,190	4.1	4,290	1.9
39	高知県	124,446	14,304	11.5	8,650	7.0	2,543	2.0
40	福岡県	791,679	122,031	15.4	59,838	7.6	21,503	2.7
41	佐賀県	117,027	15,603	13.3	7,436	6.4	887	0.8
42	長崎県	229,087	32,888	14.4	13,978	6.1	1,473	0.6
43	熊本県	283,402	58,063	20.5	24,911	8.8	2,142	0.8
44	大分県	179,478	24,367	13.6	11,441	6.4	3,443	1.9
45	宮崎県	189,004	40,080	21.2	13,528	7.2	1,483	0.8
46	鹿児島県	272,650	34,279	12.6	22,628	8.3	3,445	1.3
47	沖縄県	255,100	39,403	15.4	16,413	6.4	36	0.0
	合計	20,115,671	3,364,023	16.7	1,018,980	5.1	234,367	1.2

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

その他の事業の実施状況

1. 収納対策

(1) 収納対策に関する要綱の策定状況

	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	869	50.6 %

(2) 収納体制の強化

	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	348	20.3 %
②収納対策研修の実施	945	55.1 %
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	123	7.2 %

(3) 徴収方法改善等の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	186	10.8 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	158	9.2 %
③多重債務相談の実施	662	38.6 %

(4) 滞納処分の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	1,602	93.4 %
②差押えの実施	1,576	91.8 %
	差押件数(平成26年度実績) 277,303 件	
	差押金額(平成26年度実績) 943.1 億円	
③搜索の実施	837	48.8 %
④インターネット公売の活用	738	43.0 %

2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との覚書の締結	1,069	62.3 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	516	30.1 %

3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	594	34.6 %

4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
突合情報を活用したレセプト点検の実施	1,348	78.6 %

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1)「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については平成27年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」及び「4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況」については平成26年度の実施状況である。

(注2)数値はいずれも速報値である。